

令和6年3月21日



中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所



各務原市

## 「都市・地域再生等利用区域」指定書の伝達式を行います

～各務原市 前渡地区の河川空間の賑わいを創出～

中部地方整備局では、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりを支援するため、岐阜県各務原市の前渡地区にある河川敷地の一部を「都市・地域再生等利用区域」に指定しました。

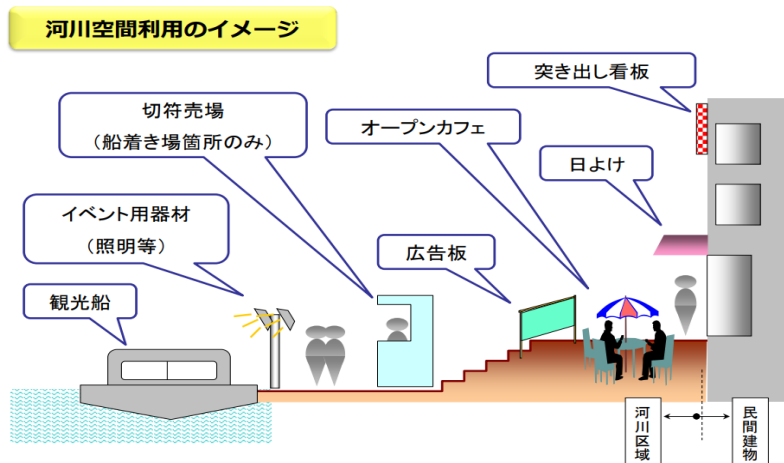
この度、以下のとおり、木曽川上流河川事務所長から各務原市長へ「都市・地域再生等利用区域指定書」の伝達を行います。

- 伝達式  
日時：令和6年3月28日（木） 11時00分から  
場所：各務原市役所 第1応接室  
出席者：各務原市長、木曽川上流河川事務所長
- 配付資料  
資料1：都市・地域再生等利用区域について  
資料2：各務原市前渡地区の整備について
- 解禁日  
なし
- 配布先  
岐阜県政記者クラブ、各務原市政記者クラブ
- 問合せ先  
区域指定に関すること  
国土交通省 木曽川上流河川事務所  
TEL 058-251-1326（直通）  
副所長 伊藤 裕規、占用調整課長 宇野 公崇  
整備内容に関すること  
各務原市 都市建設部 河川公園課  
TEL 058-383-1531（直通）  
公園整備係長 吉川 知宏、担当 大山 英朗
- その他  
取材を希望される場合は、別紙1にて事前申込みをお願いします。

## 資料1 都市・地域再生等利用区域について

### 河川を賑わいのある水辺空間として積極的に活用

河川敷地の占用は、原則として公的主体（地方公共団体等）に限られており、営業活動を行うことはできません。しかし「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、平成23年に河川敷地占用許可準則を改正し、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようになりました。



### 中部地方整備局における指定状況

平成26年2月以降、令和6年2月までに7箇所を指定。

- 狩野川水系狩野川 2件
- 大井川水系大井川 1件
- 狩野川水系狩野川及び大場川 1件
- 矢作川水系矢作川 1件
- 木曾川水系長良川 1件 ※
- 宮川水系宮川 1

今回、「笠松みなと公園」を令和6年3月22日付、「各務原市前渡地区」を令和6年3月28日付で指定予定。（木曾川上流河川事務所管内では「長良川右岸プロムナードエリア」に続き2例目・3例目）



※長良川右岸プロムナードエリア  
R5.5.11「長良川夜市」  
(岐阜市ホームページより)

### 今回の指定について

今回の河川法による各務原市前渡地区への都市・地域再生等利用区域の指定により、指定区域内では営業活動が可能となります。

占用者となる各務原市では、民間事業者による設計、施工、管理により営業活動も含めた地域の賑わい創出を計画しており、河川法としてもそれが認められることとなります。

## 資料 2

## 各務原市前渡地区の整備について

### 1. 公園の概要

- (1) 公園所在地：各務原市前渡西町、下切町地内（河川区域）
- (2) 公園面積：1.95ha
- (3) 公園の種類：近隣公園

### 2. Park-PFI事業

- ・ 公募期間：令和4年9月30日～11月28日
- ・ Park-PFI事業対象面積：1.85ha
- ・ 事業者の選定：令和4年12月5日
- ・ 事業期間：工事着手から20年間
- ・ 公募対象公園施設：BBQができるデイグランピング、ドリンクスタンド
- ・ 特定公園施設：BMXパーク、イベント広場、芝生広場、トイレ、休憩室（授乳室、情報発信スペース付）、遊具、駐車場、植栽、園路、照明施設など

### 3. これまでの経緯及び今後の予定

- ・ 平成27年3月 「木曾川周辺整備（前渡地区）基本計画」策定
- ・ 令和3年3月 「木曾川周辺整備（前渡地区）基本計画」修正
- ・ 令和4年7月 「前渡地区木曾川河川区域利用調整協議会」設置
- ・ 令和4年12月 公募による事業者（各務原トライアングル共同企業体）決定
- ・ 令和6年3月 中部地方整備局による都市・地域再生等利用区域の指定
- ・ 令和6年5月 事業者の工事着手
- ・ 令和6年12月 公園オープン

### イメージパース



※イメージパースに表示している施設は今後変更となる可能性があります

(別紙 1)

都市・地域再生等利用区域 指定書 伝達式  
(各務原市役所 3月28日(木)11:00～)  
取材申込書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、本紙に以下の必要事項をご記入のうえ、期限までにメールまたはFAXにて送信をお願いいたします。

期限 令和6年3月26日(火) 16時00分まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者

(1) お名前 (複数名の場合、代表者名)

\_\_\_\_\_

(2) 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) 取材人数 \_\_\_\_\_人

3. 申込先

以下のメールアドレスまたはFAX宛にご送信ください。

木曾川上流河川事務所 占用調整課

メール：[cbr-kisojyo-senyo@mlit.go.jp](mailto:cbr-kisojyo-senyo@mlit.go.jp)

FAX：058-251-6581